

＊＊＊＊＊+—＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

# 憲法しんぶん速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

E メール mail@kenpoukaigi.gr.jp  
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007  
FAX03-3261-5453

2025年12月8日(月)

NO. 1637号

本号3頁

## 衆院憲法審 自民党、緊急事態条項の改憲条文案着手提案

衆院憲法審査会は4日、今後の議論の方向性について自由討議を行いました。自民党は議員任期延長を含む緊急事態条項の創設に向け、来年の通常国会で条文化に着手したいと提案。維新の会は条文起草委員会を設置し、9条改正に向けた改憲原案の作成を進めるべきだと強調しました。これに対し立憲民主党は、起草委の設置は認められないと明言しました。

自民、維新の連立合意では、9条改正に関する条文起草協議会の設置に加え、緊急事態条項の創設を実現するため、2026年度中に条文案の国会提出を目指すと明記しています。

自民の船田元氏は、衆参も含めた各党合意を取り付けながらの条文化を主張。立民が主張する衆院の解散権の制約などを議論するため、起草委員会の設置も求めました。維新の馬場伸幸氏も、厳しさを増す安全保障環境に対応するため「喫緊の課題である9条を巡る議論を加速させるべきだ」と語りました。

立民の山花郁夫氏は「東日本大震災のようなケースでも8割強の地域は選挙の執行が可能だった」などと議員任期延長の必要性を認めず、条文起草委員会の設置に反対しました。また、松尾明弘氏は議員任期延長について、緊急時に国会の機能を暫定的に代行する「参院の緊急集会」が存在するとして「改憲を正当化する理由にはならない」と必要性を否定しました。起草委設置は、与野党の合意が得られていないとして「認められない」と反対しました。

緊急事態に「戦争」も想定する改憲勢力に対し、立民は大規模自然災害を中心に意見表明。政党間の「安全」をめぐる認識の違いも浮き彫りとなりました。

国民民主の浅野哲氏は4日の衆院憲法審で、「自然災害や感染症の蔓延、武力攻撃事態などで選挙を実施できない場合、国会の機能をいかに維持するかという課題は民主主義の根幹に関わる」と強調しました。

今国会の会期末は17日で、今後は2025年度補正予算案の審議が控えます。このため、今国会での審査会の実質的な議論は、この日が最後になる見通しです。

## 立憲五十嵐えり氏「70日限定説や緊急集会権能限定説等完全に崩壊」と指摘

五十嵐氏は「70日限定説や緊急集会権能限定説等完全に崩壊」と、次のように発言しました。

◆自民と維新の連立合意書にある緊急事態条項の条文起草委員会の設置や8年度中の国会提出について明確に反対いたします。

議員任期延長の憲法改正は、かつては衆議院の任期満了時には緊急集会が開けないからという理由に始まり、その後、解釈上、任期満了時にも開催できることが可能であるということが明らかになると、今度は、緊急集会の活動期間が憲法五十四条一項の七十日に限られるという七十日限定説や、緊急集会の権能は極めて制限されるという権能限界説などが理由にされてきました。

しかし、昨年の8月7日、自民党の憲法改正実現本部ワーキングチームは、衆参で意見が分かれている議員任期延長改憲について、70日間を緊急集会の活動期間として厳格に限定するものではないということと、緊急集会は原則として国会の権能の全てに及び、権利行使の範囲は緊急性の要件を満たすかで判断されるべきということを取りまとめております。

さきの通常国会、6月12日の衆議院憲法審査会でも、先ほど来、この検討課題というメモを幹

事会で配付されたということが各委員からも発言がありましたけれども、その後の審査会で自民党の船田筆頭幹事が緊急集会の活動期間は70日に必ずしも縛られないと明言しておりますし、そもそもその前の段階の、幹事会で配付されたこのメモのところの選挙困難事態の認定というところで、先ほど来議論がありますけれども、広範性と長期性という要件がありますけれども、70日限定説を否定するということはこの長期性の要件を否定するということでもありますので、いずれにせよ70日限定説というのは認められないということを自民党の方からも発言がございます。

権能限定説についても、参議院の憲法審査会でも自民党の佐藤筆頭幹事の質問に対して参議院の法制局長が、緊急集会は国会の権能を代行するものであり、その権能は広く国会の権能に及ぶとし、予算や条約など衆議院の優越事項がその権能の制約に当たるということはないということを答弁されております。既に参議院の憲法では、憲法改正をしないことを前提に、参議院の緊急集会を万全に機能させるための課題への対応などが議論されております。

つまり、これまでの国会を経て、議論の中で、緊急集会の憲法改正の論拠は完全にないということがこれまでの議論の中でもう既に結論が出たものというふうに認識しております。それにもかかわらず、なぜ自民と維新は何事もなかったかのように緊急事態条項の条文起草委員会の設置を求めているのでしょうか。

70日限定説や緊急集会権能限定説などが完全に崩壊している今、任期延長改憲の理由がないということがこれまでの結論として明らかになったはずです。まずこのことを明確にしておきたいと思います。

## **高校生の扶養控除の縮小検討 高所得者優遇との批判受け 政府・与党**

児童手当の拡充や高校の無償化などを受けて、政府・与党は高校生の扶養控除を縮小する方向で検討に入りました。高校生の年代の子を持つ親の控除額は所得税で38万円、住民税で33万円となっています。2024年から児童手当の支給対象が高校生まで拡大されたことなどを受け、政府・与党は所得税の控除額を25万円、住民税を12万円とする方向で検討しています。

これまで控除額の縮小は議論されてきましたが、一部から反対の声があがり、結論は先延ばしとなっていました。扶養控除は所得の高い人ほど減税額が大きく、2026年度からは私立も含めた高校の実質無償化に所得制限がなくなることから、高所得者ほど恩恵が大きいとして、縮小に踏み切るとみられます。

政府与党の「高校生の扶養控除縮小」検討。2年前から議題に挙がり、2025年度も当時与党の公明党が反対して控除縮減は回避されたとしていましたが…。今年1月の公明HP記述によると「児童手当の拡充を踏まえ、与党協議で自民党内からは『給付されるならば高校生の扶養控除は見直すべきではないか』との考え方も示された」が、公明が反対し「政府が『異次元の少子化対策』を掲げる中、拡充された効果を相殺すべきではないと、性急な縮減を思いとどらせた」としていました。賛成・支持の意見は見つかりにくい状況です。

高市政権では11月、国會議員の給与が月5万円増となる法案が検討・調整されているとの報道で大炎上し、現在法案提出が見送り方針となっています。

## **これはひどい!! 問答無用で衆院の定数削減法案阻止を**

こんな乱暴な法案を、政権を担っている与党が提出するとは。見識を疑いたくなる。

自民党と日本維新の会が、衆院の議員定数削減の段取りを定めたプログラム法案を提出。それによると、現行定数465の「1割を目標」として、最低でも45議席を削減する。与野党各党が参加する協議会で選挙制度の見直しを含めて議論し、1年内に結論を出せない場合には、自動的に定数を削減としています。

具体的な削減数として、現行の小選挙区比例代表並立制を前提に、小選挙区は「25議席」、比例選は「20議席」とも明記しました。

選挙制度のあり方は民主主義の土俵です。定数も含め、与野党の幅広い合意を得て決めるべきものだ。こうした手続きを軽んじれば、立法府の権威をおとしめることになりかねません。

自動的に定数を削減する条項は、「身を切る改革」を掲げる維新の要求で盛り込まれました。与党入りしたからといって、自分たちの思い通りに物事を進められると思ったら、大きな誤りです。

法案について、自民内からは「乱暴すぎる」といった反対意見が出ていました。それでも法案提出に踏み切ったのは、維新の連立離脱を避ける狙いからです。

しかし、多数の民意を反映しているとは言えない小政党が極端な主張を唱え、大政党を振り回し、民主主義の根幹にかかるような重要課題の行方を左右するのは、憲政の常道に反します。

自民と維新の危うい関係を見ていると、長年続いた自民、公明両党の連立の協力関係が政局や国会の運営にいかに注意を払っていたのかが、改めて分かる。

そもそも衆院の定数は、人口が7000万人余だった終戦直後の466と同水準です。人口比で見ると、他の主要国より少ない。定数を削減して国民の代表を減らすことがなぜ、改革と言えるのでしょうか。また国会では、現状でも多くの議員が複数の委員会を掛け持ちしている。これ以上の定数削減は、法律の制定や行政の監視といった機能に支障をきたしかねない。

## **「そんなことより」発言に対する高市首相の釈明を厳しく批判**

立憲民主党の小沢一郎衆院議員が4日、公式X（旧ツイッター）を更新。物議を醸した自身の「そんなことより」発言に対する高市早苗首相の釈明や、台湾有事を巡る同首相の国会答弁を容認する自民党の麻生太郎副総裁の姿勢に対して連続投稿で批判を繰り広げました。

高市首相は11月の党首討論で立憲民主党・野田佳彦代表に「企業・団体献金の規制」について問われた際に「そんなことより、定数の削減をやりましょうよ」と述べ、物議を醸しました。3日の参院本会議で、この「そんなこと」という言葉に対して立憲民主党の吉田忠智氏が「政治資金問題を軽視しているのではないか」と指摘し、高市首相は「話題を転換する際に申し上げた。優先度合いを示す趣旨ではない」と釈明しました。

それを受け、小沢氏は4日に更新したXで「詭弁を弄し、嘘と言い訳ばかりの、この13年の自民党政治そのもの。自民党は誰がやっても変わらない。皆がいい加減、目を覚まさないと、この国もまた変わらない」と苦言を呈しました。

さらに、小沢氏は連続ポスト。麻生氏が3日に行われた都内の会合で、台湾有事を巡る高市首相の国会答弁について「中国からいろいろ言わっているが、言われるぐらいでちょうどいい。今まで通りのことを具体的に言っただけで何が悪いのかという態度で臨んでおり、大変喜ばしい」という肯定的な認識を示したことを問題視しました。

小沢氏は「麻生氏、台湾有事答弁問題なし 首相対応を評価」という記事の見出しを引用し、「いつでも愚かな政治の犠牲となるは若者、そして市井の人々。驕り高ぶる自民党に、その自覚はあるのか?」と問いました。

この「台湾有事答弁問題」に関し、小沢氏は3日付Xで、中国とロシアの高官が会談の中で「日本の軍国主義の復活に断固反撃」と対抗姿勢を鮮明にしたという報道を引用し、「総理自ら火種を作り、軽く見て広げ、我が国の安全保障環境を日に日に悪化させている。米国も韓国も静観の構え。これで軍拡というなら正に悪循環。」と指摘。「高市総理はこれからどうするつもりなのか?」と危惧していました。

### **お知らせ**

7日、憲法シンポジウムを開催しました。その録画とパネラーのレジメ等の資料を憲法会議のホームページに掲載します。どうぞ、仲間の皆さんとの学習会等にご活用ください。

憲法しんぶん速報では、次号で紹介します。